別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
養老町	多芸	令和2年12月23日	令和3年12月14日

1 対象地区の現状

1):	地区内の耕地面積	88ha
2	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	88ha
3	地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
4):	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20ha
(俿	情考)	

2 対象地区の課題

中心経営体への農地集積は80%以上と進んでいる。生産調整においては麦・大豆等の畑作物の作付が中心だが、今後は経営所得安定のためにも加工業務野菜等の高収益作物への転換促進も検討する必要がある。また、地域内の担い手が認定農業者3名、集落営農組織が1組織であり、さらなる担い手の掘り起こしが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

多芸地区の水田利用は、4経営体が多芸地区の農業経営を担い、主食用米、麦・大豆、野菜等を中心とした作付を行い人・農地プランに基づいた農地集積を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

高齢化等に伴い農業をリタイアし農地の所有者が農地を農地中間管理機構に転貸したあとは人・農地プランに基づいて農地を貸し出すこととする。